

3市共同資源化事業に関する説明会会議録

○日 時 平成25年3月17日（日）午後7時～8時40分

○場 所 小平市中央公民館学習室4

○出席者 以下のとおり

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	副市長・環境部長・ごみ減量対策課長
	東 大 和 市	副市長（副本部長）・環境部長・ごみ対策課長
	武蔵村山市	副市長（副本部長）・生活環境部長・環境課長
小平・村山・大和衛生組合		助役（本部長）・事務局長・計画課長・計画課長補佐・ 計画課主査

※小平市副市長と組合の助役は同一。本部長は3市共同資源化推進本部本部長、副本部長は3市共同資源化推進本部副本部長。

【会 議 内 容】

【事務局長】

皆さん、こんばんは。3市共同資源化事業に関する説明会を開催いたします。本日の説明会では、3市共同資源化事業を進めるにあたりまして、事業のこれまでの取組みの経過と、ここで3市市長・組合管理者の4者間で、3市共同資源化事業にする基本事項が確認されましたので、その内容についてご説明をいたします。

本日の説明会は、概ね2時間を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

お手元に本日の説明会資料は、お持ちでしょうか。「3市共同資源事業をすすめています」のA3二つ折りの1枚です。お持ちでなければ、お声がけをください。

それでは、最初に4団体を代表しまして、組合助役であり3市共同資源化推進本部長を兼ねております、昼間小平市副市長からごあいさつをお願いいたします。

【小平市副市長（組合助役（本部長））】

皆さん、こんばんは。ただいま紹介がありました、昼間でございます。4団体を代表しまして、ごあいさつをさせていただきます。地域の皆様には、常日頃、廃棄物行政に対し、ご理解とご協力をいただいております、感謝申し上げます。

さて、3市共同資源化事業は、小平市、東大和市、武蔵村山市及び衛生組合の4団体で、持続可能な循環型社会の形成を目指し、ごみの減量やリサイクルなどを共同して進めてい

る事業でございます。平成15年当時から4団体でソフト面、ハード面と様々な検討を重ねてきたわけでございますが、一番の課題は、3市共同資源物処理施設の建設についてでございます。3市と組合の協議の中で、平成17年には東大和市暫定リサイクル施設用地とすることが、確認されておりましたが、その後もさまざまな角度から3市間で実質的協議を進めてまいりました。

そして、平成25年1月8日に3市長と組合管理者の4者間で、いままでの決定内容を一部変更いたしまして、新たな内容として確認し事業を進めていくことになりました。これより、今までの事業の取組み経過のご説明と、ここで確認されたこれから事業を進めるにあたっての、4団体での確認事項のご説明をさせていただきたいと思っております。

この資源物処理施設につきましては、増え続ける廃棄物処理の今後を左右する重要な施設であり、今後の3市のごみ処理計画及び小平・村山・大和衛生組合の焼却施設の規模等にも大きく影響するものでございます。これまで、4団体で、東大和市桜が丘の会場で3回、小平市中島町の組合で1回の計4回の、住民の方々への説明会を開催させていただきました。本日より、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市におきまして、各市の市民の方を対象として、説明会を設けさせていただいたものでございます。施設周辺の地域住民の皆様、また、3市市民の皆様のご意見等を真摯に受止め、3市共同資源化事業を円滑に進めてまいりたいと思っております。

つきましては、3市共同資源化事業につきまして、ご理解、ご協力をよろしく願いいたします。開催にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

【事務局長】

ありがとうございます。つづきまして、本日の出席者の紹介をさせていただきます。

ただいまあいさつをさせていただきました、推進本部長であり、組合助役を兼ねております小平市副市長のほか、副本部長を兼ねております東大和市、武蔵村山市の両副市長、また組織市3市及び衛生組合から部課長が出席しておりますので、ご紹介いたします。

最初に、副本部長のご紹介をいたします。3市共同資源化推進本部副本部長を兼ねております、東大和市の小島副市長でございます。同じく副本部長を兼ねております、武蔵村山市の山崎副市長でございます。

つづきまして、4団体の部課長のご紹介をいたします。小平市環境部岡村部長でございます。小平市環境部ごみ減量対策課細谷課長でございます。つづきまして、東大和市環境部市川部長でございます。東大和市環境部ごみ対策課松本課長でございます。つづきまし

て、武蔵村山市生活環境部内野部長でございます。武蔵村山市生活環境部環境課鈴田課長でございます。つづきまして、私は、小平・村山・大和衛生組合事務局長の水口でございます。同じく計画課の井上課長でございます。また、事務局といたしまして小平・村山・大和衛生組合計画課の片山課長補佐でございます。計画課主査の里見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、私の方で、進行させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、資料に従い説明をさせていただきます。

【計画課長補佐】

それでは、資料の説明をさせていただきます。まず、資料の表紙をご覧ください。3市共同資源化事業の背景をお示ししています。これまで、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市においては、おのこの市において、資源循環型社会を目指して、廃棄物減量への取り組み、リサイクルなどを進めてきました。しかしながら、3市にとって、今後、さらなる廃棄物（ごみ）の減量とリサイクルを進めるうえで処理施設の老朽化や処理能力の限界などの課題がありました。

3市で構成する小平・村山・大和衛生組合（以降は、「組合」と言わせていただきます。）では、老朽化した粗大ごみ処理施設の早急な更新が必要な状況となっており、さらに、3市での廃棄物の収集においては、資源化品目が一致していないことから、組合に搬入される廃棄物も、可燃ごみ、不燃ごみの扱いに多少の違いが出ている状況にあります。

そのため、平成15年度から、3市と組合の4団体では、平成33年度のごみ焼却施設の更新も視野に入れ、ソフト面では減量施策や3市の資源化基準の統一など、ハード面では3市共同資源物処理施設の整備と現在の粗大ごみ処理施設の更新を内容とする「3市共同資源化事業」の検討を進めてきました。今回、平成25年1月には、これまで進めてきた事業の変更と今後の事業推進に係る方向性を定めた「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を、3市と組合の4団体で確認しました。この資料は、これまでの3市共同資源化事業の取り組みの経過と、確認された基本事項、今後の事業の進め方をまとめたものでございます。

資料をお開きいただき、1ページをご覧ください。3市共同資源化事業のIこれまでの経緯、経過でございます。まず、平成15年度から17年度でございますが、3市と組合の4団体の職員で構成する会議において「3市共同資源化」に向けた検討が、平成15年度から開始されました。その検討結果を受けて、平成17年8月23日に、組合の管理者と副管理者として、3市の市長で構成される組合理事者会において「資源物（プラスチック

ク等)の共同処理について」を確認いたしました。確認された事項は、資料にお示しておりますとおり、①資源物の共同処理に向けて検討していく、②共同処理の用地として東大和市暫定リサイクル施設用地を借用する、③平成18年度より共同処理の実現に向けた具体的な検討を進める、の3項目でございます。①の共同処理でございますが、共同処理の対象といたしましては、当時増え続けるプラスチックごみの処理を効率的に行う必要があったことから、プラスチック等としています。②の借用する施設用地については、粗大ごみ処理施設の更新との調整を図り、現在の組合の敷地に集中することなく、分散整備する必要があることなどの理由から東大和市暫定リサイクル施設用地が選定されました。なお、想定地につきましては、現在周辺にはマンションが多く建設されております。

次に、平成18年度から19年度でございます。17年8月の確認事項を受けて、具体的な検討作業を行い、まず、平成19年3月には、「小平・村山・大和衛生組合3市共同資源化等に関する調査報告書(調査報告書)」を作成いたしました。この調査報告書の内容を踏まえ、4団体は、平成19年12月25日には組合理事者会を開催し「3市共同資源化の今後の進め方について」を確認しました。その内容といたしましては、今後は事業の具体化に向けた作業に入り、平成20年度には一定のまとめを出すことを目標とすることとし、確認された事項は、資料にお示しておりますとおり、①3市共同資源物処理施設用地として、「現東大和市暫定リサイクル施設用地」を活用すること、②検討対象は、「びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管の6品目」とすること、③不燃・粗大ごみ処理施設用地として、「現小平市清掃事務所用地」を活用すること、④3市共同資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設は、原則公設とすること、⑤3市共同資源化に向けた、具体的な計画を検討する組織を設置すること、の5項目でございます。①の活用する施設用地は、調査報告書の配置案の検討結果を踏まえ、現在もリサイクル施設の用地となっていること、限られた既存の土地利用が可能なこと、新たな用地を取得する必要がないこと、また、新たな財政負担を伴わないこと、などの理由から現東大和市暫定リサイクル施設用地を3市共同資源物処理施設の建設用地として活用することとしました。

②の検討対象の品目は、現在3市でそれぞれ単独処理している資源のより効率的な処理を目的として6品目を決めました。③の不燃・粗大ごみ処理施設の建替え用地は、処理後の残さの運搬が容易なことから、焼却施設に隣接している「現小平市清掃事務所用地」を活用することとしました。案内図を、お示ししておりませんが、位置的には3市共同資源物処理施設の南側約500mの位置で小平市中島町にあります。南側は玉川上水が隣接し、

北側は野火止用水敷で、遊歩道として利用されています。また、東及び西側は、住宅地となっています。④の施設を公設とした理由は、行政が中・長期的に安定的に責任を持って処理していく必要があることによるものです。

次に、平成20年度から22年度でございます。平成19年12月の確認事項⑤の「具体的な検討組織の設置」に基づき、平成20年2月には「3市共同資源化推進本部（推進本部）」を設置しました。推進本部は、組合助役や3市副市長などで構成し、専門的な調査検討は、その下部組織である担当課長などで構成する「共同資源化検討部会」、「不燃・粗大ごみ処理検討部会」の2つの部会が担当しました。また、資料にはございませんが、平成20年5月には3市市民と学識経験者計13名の市民委員が検討を行う「3市共同資源化推進市民懇談会（市民懇談会）」を設置しました。この市民懇談会は、共同資源化事業を進めるに当たって、「共同の資源化の在り方を検討するためには、3市の市民とともに望ましい循環型社会の形成を推進する必要がある」との考えから、設置したものです。市民懇談会には、平成21年3月に報告書をまとめていただきました。その報告書では、プラスチックの処理や施設のあり方について委員の意見が一致しない点もありましたが、幅広い意見を網羅した形で、報告をまとめていただきました。これらを参考とさせていただき、推進本部は、平成22年4月には「3市共同資源化事業の推進について（報告）」を取りまとめました。この報告の要旨は、資料にお示ししておりますとおり、①容器包装プラスチックは、指定法人ルートによる資源化を推進すること、②3市共同資源物処理施設は、限られたスペースの中、機能的な施設として、想定地で資源6品目を処理、運用できる施設とすること、③不燃・粗大ごみ処理施設には、再生工房や環境学習機能等のプラザ機能を整備し、配置については、小平市清掃事務所側を基本とすること、の3項目でございます。

ここにお示ししているとおり、この時点で想定していた「3市共同資源物処理施設」は、資源6品目（びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光灯）を処理対象とする施設でございました。

そして、平成22年4月以降は、「3市共同資源化事業の推進について（報告）」に基づき事業を進めてきたわけですが、その後の平成22年6月、東大和市において、平成19年12月の理事者確認事項では、共同資源化の検討対象が6品目とされていたため、用地の制約など課題があることから、「3市共同資源物処理施設建設の受け入れが不可能である」との決定があり、事業を進めることが困難な状況になりました。

その後、平成23年1月に実施した推進本部会議において、「東大和市の決定が覆らない

ということであれば、それに変わる考えを示していただく」という共通認識を4団体が持つことになりました。

次に、4平成23年度～現在でございます。その後、小平市、武蔵村山市と組合は、東大和市に代替案の提示を求めてまいりました。そして、平成24年1月には、東大和市から小平市及び武蔵村山市に「3市共同資源化事業の取扱いについて」が提案されました。

その内容は、資料にお示ししておりますとおり、①住民の納得を得るために4団体が一致した行動をとっていくことを第一としたうえで、②3市共同資源物処理施設の取り扱う資源物の品目を6品目から2品目（ペットボトル、その他プラスチック製容器包装）に変更すること、③3市共同資源物処理施設には、還元施設として環境学習機能や再生工房等、プラザ機能の充実を図ること、の3項目でございます。

これを受けて、3市による実質的な協議が進められ、平成25年1月には、「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を3市市長と組合管理者の4者の間で確認し、本日の説明会に至ったものでございます。

次に2ページをご覧ください。Ⅱ4団体で確認した基本事項の要旨でございます。この基本事項は、推進本部報告（平成22年4月）内容の変更と今後の事業推進に係る方向性を決める必要があるため、平成25年1月に、4団体で確認されたものでございます。

まず、1住民の理解を得るための4団体の一致した行動についてでございます。4団体は、3市共同資源化事業を推進するに当たり、3市共同資源物処理施設の整備を協調して実施します。そして、平成25年2月に、地域住民の皆様の理解をいただくための説明会を開催いたしました。また、現在、開催を予定している説明会以外にも、可能な範囲で皆さまからの要望に沿った方法で説明会を開催いたしますので、今回開催しております説明会以外に、自治会等での説明を希望される場合には、裏面3ページの最も下の欄が事務局であります「小平・村山・大和衛生組合」でございますので、こちらへ連絡をお願いいたします。4団体で調整を図り、可能な範囲で対応させていただきます。

次に、2 2品目の処理施設（3市共同資源物処理施設）についてでございますが、3市共同資源化事業として整備する3市共同資源物処理施設は、下の表のとおり想定しています。ここにお示ししている内容につきましては、平成19年の調査報告書の段階の内容（6品目施設）を元に、今回、確認された2品目施設との相対的な比較を行なったもので、あくまでも現段階の参考資料でございます。特に、確認した基本事項における2品目処理施設につきましては、調査報告書の参考配置案と類似施設を参考に、現時点で施設の概要

を想定したものでございます。そのため、施設の規模等につきましては、具体的な施設整備の段階で、最新の実績によりごみ量などの予測をし直し、見直しいたします。

表の右側の欄（変更後の2品目施設）を中心にご説明いたします。まず、用地でございますが、想定地、東大和市暫定リサイクル施設用地でございます。

次に、処理対象資源物でございますが、資料1頁の4平成23年度～現在でご説明したとおり容器包装プラスチック及びペットボトルの2品目でございます。それぞれの処理能力は、プラスチック30t、ペット9tの合計39tを想定しております。

次に、建築面積でございますが、2,060㎡程度、構造は、地上2階構造と見込んでいます。次に、稼働シミュレーションでございますが、搬入車両は稼働日当たり120台、搬出車両は一週間当たり26台程度と見込んでいます。稼働シミュレーションでは、ラインの稼働時間を、5時間とし、操業前の準備や始業点検、ライン稼働後の清掃や搬出物の整理の時間を含め、施設操業時間は午前8時から午後5時まで、昼休み時間を除く8時間稼働を見込んでいます。

次に、緑化について、でございますが、地上部に東京都条例に基づく面積を上回る緑化を図る他、接道部の緑化や屋上緑化を行うことを考えています。

次に、プラザ機能でございますが、地域還元施設として、環境学習機能、再生工房等の充実を図ります。具体的には、3市におけるごみ・リサイクルに関する情報を提供するとともに、環境学習や粗大ごみなどを再生・販売する工房など、プラザ機能を備えることを考えています。プラザ機能（施設）には、3Rの普及啓発・リサイクル体験・情報発信・交流活動の拠点となる機能も考えておりますので、3市市民の皆様幅広く利用していただく他、その場を活用して、3Rを推進する市民グループとの連携を図って参りたいと考えております。最後に、概算経費でございますが、建設費20億円程度を見込んでいます。財源は、国からの交付金、借金である起債及び市民の税金でございます。交付金を除く費用は、運営費を含め、3市が負担する市民の税金が使われることとなります。

続いて、処理対象品目が2品目が変わることに伴い、3市共同資源物処理施設で大きく変わる内容3点をご説明します。(1)として、処理ラインの減少による建築物のコンパクト化でございます。6品目施設では、設備及び処理ラインを上下に配置する必要があり、3階構造を想定していましたが、びん・缶の処理ラインおよび蛍光管・乾電池の保管ヤードなどが不要となることから、地上2階構造とすることができると考えております。

また、受け入れヤードも縮小できることから、少なくとも約300㎡の建築面積を縮小

することが可能であると考えています。建物のコンパクト化を図ることにより、地上部の緑化面積の拡大が図れるとともに、建物の意匠等にかかわる自由度が増し、美観も向上させることができると考えております。

つぎに、(2) 処理対象量の減少に伴う環境負荷の軽減でございます。処理能力が60トンから39tに35%縮小するため、敷地内の作業車両の往来、搬入車両と搬出車両の減少が見込まれます。また、破碎音や積み込み音の比較的大きなびんや缶を取り扱わないことから、2品目施設とすることで、操業騒音についても一層の軽減が見込まれます。

つぎに、(3) 環境配慮及び地域還元についてでございます。環境対策は、採用可能な最新技術の導入を図り、周辺環境に配慮した施設とします。また、6品目処理施設ではなかった「プラザ機能」を地域還元として配置することから、ただ単に資源を処理する施設としてではなく、ごみの資源化を通じた環境啓発、環境学習を行う施設としての利用も可能となります。

最後に、3今後のスケジュール等についてでございます。今後、事業説明は、平成25年3月末までの期間を目途に開催していきます。そして、推進本部は、住民への事業説明の結果を3市市長と組合管理者に報告いたします。

次に、3ページをご覧ください。Ⅲ今後、事業を進めるに当たってでございます。2ページで説明いたしましたように、資料の2品目処理施設につきましては、調査報告書の参考配置案と類似施設を参考に、現時点で施設の概要を想定したものになります。そのため、施設の具体的な内容は、今後策定を予定している（仮称）基本構想などで明らかにしていきます。また、今後の事業を進めるに当たっては、想定地周辺の地域住民の皆様の意見を伺いながら進めていきたいと考えております。私たちといたしましては、現時点では、プラントメーカーへのヒヤリングや類似施設の状況などを踏まえた望ましい施設の姿に関して、その考え方についてご説明させていただきます。

1つに、道路交通への影響でございます。計量機的位置を建物の奥側とし、敷地内に十分な車両待機スペースを確保することにより、施設内に収集車両が集中し、進入できない車両が公道に停車（公道待機車両）し、一般車両の通行を阻害しないようにします。

また、周辺道路への影響については一般車両の走行量に対して、収集・運搬車両は相対的に少ないため、影響は軽微であると考えています。

2つに、周辺環境との調和でございますが、この対策といたしましては、2品目施設への変更から確保できる十分な緑化面積を活用するとともに、屋上緑化やデザインに配慮す

ることで、周辺環境に溶け込みやすい違和感のない清潔な施設とすることができると考えています。

3つに、操業に伴う騒音・振動・光害でございます。この対策といたしましては、資源物の受け入れや資源物の分別・圧縮・梱包、搬出作業は全て施設内で行い、施設内の気密性を保ち、施設外への影響を防止するよう計画いたします。これによりラインの稼働による騒音を防止するとともに、フォークリフトなどの作業車両のライトの光の拡散についても防止いたします。また、振動を発生させる恐れのある圧縮機につきましては、堅牢な基礎に設置することにより振動の伝播を抑えます。

4つに、臭気及びVOC（揮発性有機化合物）対策でございます。この対策といたしましては、施設内の気密性を保ち、施設外への漏洩を防止します。施設内の空気を吸引することにより、施設内の気圧は外部よりも低くなり、臭気やVOCの外部への漏洩や飛散を防止いたします。また、発生する臭気やVOCへの対策については、確立された最新技術、具体的には吸着や酸化分解等の効果的導入などを図ることで除去いたします。

5つに、生活環境影響調査でございます。実際の建設に向けた手続きを行う段階では、「生活環境影響調査」を実施し、縦覧による公表を行い、住民の皆様のご意見をうかがいながら、周辺環境に影響を及ぼす恐れのない施設として建設に着手いたします。

最後に、6プラザ（環境啓発）機能についてでございます。こちらは、2ページでも説明しておりますが、2品目処理施設には地域還元施設として環境学習機能、再生工房等の充実を図ることを考えております。このプラザ（環境啓発）具体的機能につきましては、地域住民の方々との調整を図りつつ、地域防災や地域交流の拠点としての機能等も備えた地域の利便につながる施設として整備内容を検討していくことを考えております。

最後に、3市共同資源化事業は、施設建設の想定地、地域住民の皆様と3市市民のご理解をいただいで進めていきますが、廃棄物（ごみ）の排出者としての皆様に、ご協力をお願いする内容がございます。

小平市では、現状の分別区分のうち、「不燃性資源（ビン、カン、ペットボトル、プラスチック容器、アルミ製なべ、やかん）の内容が変わります。ペットボトル及びプラスチック製容器包装が市単独から共同処理に移行することから、プラスチック容器に、加えてプラスチック包装を加え収集することとなります。出し方（分別方法）が変更となり、また、処理量の平準化を図る必要から、収集日や収集時間などの変更が考えられます。以上で説明を終わります。

【事務局長】

それでは、これから質疑に入らせていただきますので、座って進行させていただきます。進行のほうを、ここより計画課長補佐にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

【計画課長補佐】

ご質問等は、挙手をしてからお願いいたします。

【住民】

いいですか。これ、平成33年度の方針と書いてありますけれども、2品目で20億円なんですけれども、この工事はいつ。これはあと8年後なんだけれども、工事というのはいつから。この8年後から始めるのか、それとも8年後の前から始めるとか、そういう工事の日程はどういうふうになっているの。もし、これ、平成33年度に、更新を視野にということだから。

【事務局長】

ちょっとわかりづらくて申しわけございませんが、平成33年を予定しておりますのは、小平・村山・大和衛生組合の焼却炉のほうの更新がそういう課題ということでございまして。

【住民】

あつ、燃えるごみか。

【事務局長】

はい。それで、今回その前処理といいますか、3市共同資源物処理施設につきましては、その前にできれば着手して建設したいと。それで、大体計画を始めてから出来上がるまでの間は、設計をやり、工事をやると大体4年ぐらいはかかります。そういう意味では今から始めても4年ぐらいの期間が、3市共同資源物処理施設というものについてはそれなりの期間がかかるということでございます。

【住民】

工事として4年間。

【事務局長】

ええ。工事して、出来上がって、稼働するまでに大体4年ぐらいはかかるだろうと。

【住民】

ということは、これは、要するに今からですか、それとも来年から。いつから4年というのを計算するんですか。

【事務局長】

始めるのは、今こうやって皆様方にご説明を差し上げておりますけれども、想定地、東大和市の暫定リサイクル施設でございますので、施設周辺の住民の方のご理解もいただかなければなりませんし、今、その説明会をさせていただいております。そういうことが済みまして、ご理解いただいた後に基本構想というものをつくって行って、その後、基本計画ですとか実施計画だとか、先ほど申しましたように4年ぐらいかかりますので、スタートの時期というのは、今の時点では、今年からとか、そういうことは今はまだ決定をされておられません。ただ、できるだけ、平成33年に焼却施設の更新が控えておりますので、できるだけ早く着手はさせていただければと思っております。以上でございます。

【住民】

でも、腹案があるんでしょう。腹案はないんですか。

【事務局長】

腹案といいますと。

【住民】

そちらの腹案。

【事務局長】

ああ、いつからという。

【住民】

うん。大体これぐらいには決めて、これで4年でという、そういう腹案はないんですか。

【事務局長】

そういう意味では、既に平成15年から検討を始めていることございまして、実際にはその当時の計画では既に出来上がって稼働するような予定でおりましたけれども、いろいろな事情がございましてここまで延びてきておりますので、私どもとしましてはすぐにも着手はしたいということですが、これはやっぱり行政の側だけでどんどん推し進めるというわけにまいりませんので、そこはやっぱり皆様方のご理解とかご協力がないとできません。ですから、腹案と言われましたら、早く着手したいというのが、そういう気持ちでございます。

【住民】

ちょっとよろしいですか。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

私の認識が間違っていたら、後で教えていただきたいんですけども、この資源化事業というのは、とにかく平成15年度からかな、ずっと検討されてきていました。それで現在に至っていますというふうに、まず1つは説明を聞いて理解したのですが、それでよろしいでしょうか。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

ということは、最初は6品目を東大和市の暫定リサイクルセンターで建物を建ててやらしてもらおうという想定をしてやってきたんだけど、東大和市のほうで、非常に難しくなってきたという話で、2品目にしたいと。ついては、2品目の施設というか、内容については、ここの表示があるような内容で行きたいと。行きたいというか、行きましょうというのが4者の中でも確認をされましたということですよね。それまでの間、現状なんでしょうけれども、現状は6品目、各市がそれぞれの場所に対応をとっているということになりますよね。それで、東大和市としては暫定リサイクルセンターかな、6品目を2品目だったら何とかかなりそうだとこのことのようなんですが、残りの4品目はどういうふうになるかというのは、これはまだ現状、検討されていないということなんですかね。ここはちょっと質問なんです。

【事務局長】

今の暫定リサイクル施設で、3市共同資源物処理施設をつくるということになりますと、現在、東大和市さんのほうで行っているものにつきましては、そこで2品目はいいんですけども、それ以外のものはちょっとできなくなるということです。ほかの場所で検討していただくことになると思いますが、ほかの場所になるのかどうかということについては、現在ではまだそこまで詳細なところは検討はしていないという状況です。

【住民】

ということは、東大和市サイドでの問題だと。残りの4品目の取り扱いについては、こういうふうな理解ですか。

【事務局長】

はい。東大和市さんだけではなくて、小平市、武蔵村山市、3市とも4品目についてはそれぞれ各市で対応するという事になってございます。

【住民】

そうですか。わかりました。あと、もう1点教えてください。私は中島町に住んでいる者ですけれども、これ、経緯の中で、平成20年から平成22年の間に、不燃粗大ごみ処理施設にプラザ機能を整備して、清掃事務所に云々というのがありますよね。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

これは、今回の4団体で確認した基本事項の要旨の中ではなくなったということよろしいですか。

【計画課長補佐】

なくなったということではございませんで、当面、今、一致したのは、3市共同資源物施設のところが一致したということで、粗大ごみ処理施設については並行して検討していくということになっています。

【住民】

はい、わかりました。

【住民】

ちょっといいですか。

【計画課長補佐】

どうぞ。

【住民】

ぶっちゃけた話として、東大和市さんが、もうここは無理ですよと言ったのを、かなり無理やりというか、小平の市長が大分強硬に言って、また2品目ならということで復活したようなんですけれども、周辺住民は、健康と環境を守る会とかというんですけれども、反対しているわけでしょう。その反対している住民に対してどういうふうにして説得するとか、この事業が少しでも進むようにこれから働きかけていくつもりなのかという、ここが問題だと思うんですよね。だから、住民のほうは信頼上の問題とかということで事業支持のことを随分取り上げていますけれども、最初に調査報告書が出てから、もう6年たっ

ているわけですね。その間、住民のそういう不安に対してこういう形で行けば、それは皆さんが不安に思っていることは解決できますよという提案を、やっぱり4団体のほうはすべきだと思うんですね。住民が本当に不安に思っていることに対して、例えば、こういうふうにやればそれは解消できますよとか、そういう施設に実際に見学に行きましょうとか、そういう形で住民にもっと働きかけて、一緒にその施設について検討していきましょうという姿勢を4団体は見せるべきだと思うんですね。そうしないと、住民のこの問題に対する反対という気持ちが変わらなくなっちゃうんですね。やっぱり、それは4団体のほうが進んで住民団体の中に入って、皆様のそういう不安についてはこういうふうにして解消しますということ働きかけてもらいたいと思うんですね。

それから、もう1つ言いますと、やっぱり、なぜこの施設が必要かということについて、私もそうですけれども、納得がまだいってないんですね。というのは、いざ、3市がそれぞれ6品目について、曲がりなりにも資源化しているわけですから、それを1カ所で集めてやる、それが2品目になりましたけども。そのことにどういうメリットがあるかということが、我々市民にはわからないんですね。例えば、今やっているのはこれだけかかっていると。それが今度の共同でやるようになったらこれだけ経費が浮くとか、そういう具体的な説明が全然ないでしょう。そこがやっぱり、一般市民としても、この問題はどうかと言われても、ちょっとわからないと。いいとか悪いとかはわからないということになると思うんですね。だから、もっと市民のほうにもそういうデータをどんどん示して、こういう形だからこの施設は必要なんですよということを説得してもらいたいと思うんですね。以上です。

【計画課長補佐】

はい。ご意見ということでよろしいでしょうか。まず、この事業自体が、確かにご批判をいただいていることは確かです。今まで、地域住民説明会の中でもいろいろなご意見をいただきました。まずは、情報提供が十分だったのかということが最初にあると思うんですね。今回のこれまでの経過の内容の説明と、4団体の一致したという内容をご説明、そちらを中心にご説明しているわけでございますけれども、まずはしっかりとこれまでの経緯も含めて説明していこうということでの説明会でございますので、具体的な内容は、今いただいた意見も踏まえまして、こちらで消化させていただいて進めさせていただきたいと考えております。ご意見としていただいでよろしいでしょうか。

【住民】

検討事項じゃないですか。

【計画課長補佐】

はい。現段階では、理解をいただきながら進めていくということで、宿題と言ったら変ですけども、経過と一致した内容をしっかり説明を申し上げて、具体的なデータ等につきましては、確におっしゃったとおり、4年前のデータとの相对比较で行ってございませので、しっかりと発生段階から見直しをして枠組みを決めて、施設の規模等もしっかり出す。その中で採用する技術、具体的な姿を示して、そういう段階になって説明をしっかりとしていきたいというふうに考えてございます。

【住民】

データを4団体側だけが持っていて住民のほうはわからないという状況は、やっぱりまずいですよ。だから、それはもっと住民の中に入って、住民と一緒にその計画を立てていきましょうという姿勢を持ってくれないと、やっぱりこれは解決しないと思いますよ。

【住民】

何かの資料、できるんですか、そういうの。何か出された、例えば、平成15年のときにも、今の段階で2品目もいいですよ、プラスチックとペットボトル、いいんだけど、年々、どのぐらいごみが増えているのか、減っているのか、どんなになっているというのわからないんですか。そういうものはどこかに出ている。

【計画課長補佐】

これからお示ししていきたいと思いますが、現段階での状況をいち早くご説明したいということで、この説明会の位置づけはそういうことになってございますので、ちょっと具体的な内容をお示しするデータは私どもだけが持っていて皆さん持っていないということではなくて、私どももまだつくっていないという状況です。2年前のデータに基づいて想定している。

【住民】

そうすると、やっぱり工事そのものの規模が全然変わってくるんじゃないの。わからないの？

【計画課長補佐】

現時点ではマックスの処理量かなと思っています。かなり縮小できるんじゃないかなというふうには思っています。ただ、ごみ量の想定にはピンポイントで想定ということには

なりませんので、やはり7年後、10年後を見通して、ソフト施策があります、発生抑制を皆さんにどれだけお願いしていくのか。そういうレベルから組み込んでいかないと、なかなか予測ができないものですから。

【住民】

でも、これは平成15年から始まって、今は平成25年だよ。10年続いているよね。10年どうなっているのというのは言えないんですか。

【計画課長補佐】

平成19年度時点で、平成18年度の時点では予測を行っていますが、それと同じ作業から綿密にやらなければなりませんので、とりあえず、現状では4団体の事業変更があったわけです。6品目施設から2品目施設で4団体が事業変更を行ったということを説明しているというのが、今回の説明であります。

【住民】

私は、そういうのは毎年あるもんだと思っていたんですがね。それぞれの市が資源物とか何とかでやっておるときに、業者が来てやっているじゃないですか。そうしたら、どれだけあるんだというのは年間で、アバウトか知りませんが、各市でデータを持ってもらえるんじゃないの。

【計画課長補佐】

説明不足のところがあると思うんですが、ごみ処理は全体で考える必要がありまして、今までは、出てきたものをどうしていくかという考え方だったんですけども、今はハード面の資源物処理施設の話に集中しておりますけれども、4団体としては、今度は制御していこう、コントロールをしていこう、管理していこうと、考え方を変えようというのは長期ビジョンの中で持っています。そういう中で、出てきたものを単に予測するだけではなくて、出るであろうものを予測した中でどういうふうに市民の皆さんにお願いをして、例えば、今使っているものを詰めかえ用に変えていただくとか、ごみとらないものを買ってもらおうとか、そういう発生抑制の施策から目標値を立てて、それからリサイクルする量も目標値を立てて、どうしても処理しなくちゃいけない量はここまでに抑えましょうという目標を立てて、その目標にかなうような施策をこれから考えていく。その枠組みの中で施設というものが出てくるということでもありますので、しっかりとこれは、今後進める段階で議論をしながら、もちろん市民の協力がなければなりませんので、進めていきたいと、構想の段階でしていきたいと考えております。

【事務局長】

6品目施設を、先ほどのお話に出ましたけれども、やっていこうというところまでは、細かい調査報告とかで、ごみの予測とかそういったものも出てございましたけれども、その中の2年ぐらい前に、6品目でなくてどうしようかという3市間の調整が始まりまして、その間、少しブランクが出まして、ここでやっと2品目でやっていこうということになりましたので、先ほどご質問もございましたけれども、市民の方に健康に関する影響ですとか、あるいは委託に対してどうだとか、直営で3市で一緒にやった場合の費用がどうだとか、そういったことにつきましては、ここで進めていくということが確認をされまして、市民の方、皆様方にもこれでいいだろうということでもいただいた後に、基本構想という段階に入中ではいろいろなことを調査し、またいろいろなデータをつくって、それはお示しした中で、また問題があればそこで解決をしながら進めていくことになろうと思いますし、当然、説明会もさせていただくことになろうかと思っておりますので、今の段階ですと2品目にしたということで、これで説明会を開かないで詳細なデータを全部作り上げて、それでお出ししてということになりますと、市民の方にいろいろなことを、事業変更を進めるということの理解を得ないまま、細かいものをきっちり作り上げてお出しすることになると、市民の方が不在だというご批判もまたいただくことになりますので、まず計画変更をして、この2品目でやらせていただきたいということの大方のご理解をいただければ、先ほどいろいろ疑念もございましたいろいろなデータですとか、資料ですとか、そういったものをまたお出しして、それで議論というか、説明会を開いて、またご意見をいただきながらやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

【住民】

今のお話ですけれども、やっぱり細かなことについてはそちらのほうで準備して、それからお示ししますという、そのところがちょっと考え方を変えてもらいたいと思うのは、やっぱり武蔵野でクリーンセンターを建てかえるときにうまくいっているというのは、その計画をつくる段階から、市民を入れた検討委員会をつくって、そういういろいろな細かな資料についても全部市民と一緒に共有して、どうしようということを話してくれているからなんですよ。だから、できたものを、詳細を決める段階から市民を入れた検討委員会をつくってやっていくということを、ぜひ検討してもらいたいと思うんですよ。

【計画課長補佐】

ほかに。今のはご意見としてよろしいですね。現段階では、ですから、具体的なものは

できておりません。事業変更がありました。

【住民】

だから、それについての段階からね。

【計画課長補佐】

ご意見としていただいて、私どもで消化させていただいて、今後進める基本構想の段階では、いただいた意見を反映できるような形で、当然、検討していくということをさせていただきたいと思えますけれども、どうぞ。

【住民】

平成18年度から平成19年度の3市共同資源化の進め方についての中にあります4項目目ですね。これは共同施設及び不燃粗大ごみ施設は、原則公設とするということ。公設の理由としては、先ほど中長期的に安定的に処理するということを目指してということですが、市によっては民間委託しているところもあると思えますけれども、その原則から検討し直していただきたいということです。言わんとすることは、既に平成20年度か平成22年度に一旦決まったものが、その後東大和で受け入れ不可能という決定が出されたわけですね。その辺が、先ほど話にありました周辺住民の抗議が大きな要因だったと思うんですけれども、それを回避するためには、あの場所は2品目でも難しいだろうという、私が勝手に予想しているんですけれども、そういったことで、公設の原則を外してもう1回検討していただきたいということをお願いしたいと思えます。

【計画課長補佐】

ご意見でよろしいでしょうか。

【住民】

はい。

【計画課長補佐】

先ほどから説明しておりますとおり、委託処理の不安定さも考慮した場合、公設がいいだろうということでこういうふうになっているんですけれども、今おっしゃった処理施設については、委託にしても必要なわけがございますので。

【住民】

あっ、そうですか。

【計画課長補佐】

委託にしても、施設はあります。今、武蔵村山市さんと東大和市さんのプラスチックに

ついては。

【住民】

公設でなくやっているところはあるんじゃないですか。

【計画課長補佐】

民間でもやっております。民間でやっておりますけれども、民間でも施設は必要なわけでございますよね。

【住民】

まあ、それはそうです。場所の問題ですけどね。民間施設が3市内にあるかどうかという問題になってきますけども。

【計画課長補佐】

民間施設は武蔵村山市にありまして、そちらの市での会社の施設で東大和市さんと武蔵村山市さんのプラスチックが処理されているという現状があるわけです。

【住民】

そうですね。それ以外にも民間施設はあるんじゃないですか。

【計画課長補佐】

民間施設はあると思いますが、小平市の場合は人口18万でございますので、こちらを安定して処理できる民間施設が近隣にあるかということ。

【住民】

武蔵野市さんはどうなんですか。

【計画課長補佐】

武蔵野市がどういう。

【住民】

いや、公設で施設を持っているんでしょうかということです。

【計画課長補佐】

武蔵野の資料は持ち合わせておりません。

【住民】

まあ、そういったことはあると思いますから、もう少し周りの状況を確認して、公設の原則から検討し直していただきたいということです。私の希望ですが。

【計画課長補佐】

ちょっとすみません、武蔵野のデータを持っていないものですから……。

【住民】

ですから、その辺、調査不足ですよ。

【計画課長補佐】

公設を外されるという理由は。

【住民】

今の6品目が受け入れ不能になったという理由が、2品目についても変わらないだろうということを私は想定しているということです。もういいです。

【計画課長補佐】

原則公設を外してくださいというお話ですね。それをご意見として承ればよろしいでしょうか。

【住民】

まあ、それは課題ですけどね。想定地の住民がすんなり受け入れてくれるなら問題ないでしょうけども、受け入れられないのではないかとこの予測のもとにそういったことを言っているということです。そういったことで、外したほうがよろしいのではないのでしょうかということは申し上げます。

【計画課長補佐】

わかりました。どうぞ。

【住民】

3つあるんですけども、前に説明会で、6品目でやると言ったときの説明会で、ちょっと記憶が違うかもしれないんですけども、今、小平市は硬質プラだけ集めているんですよ。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

それで、もし3市共同資源化施設ができたときは、軟質プラ、容器包装以外のプラもというようなこともあったような気がしたんですね。それと、今回、プラというのはプラ物資というか、3市どういうレベルまで容器包装プラを集めるんですか。軟質も含めて集めるんですか。

【計画課長補佐】

はい。軟質も含めて集めるということです。

【住民】

集めるということですね。はい。それから、プラということなんですけれども、品目がプラとペットというのは、やっぱり住民にとっては一番、健康被害とか心配なものだと思うんですね。それで、6品目の中で、びんと缶は、確かに騒音とかの問題はあると思うんですけれども、健康被害の心配というものは出にくいものではないかなと思ったんです。どうして6品目の中で2品目を選択するときにはプラにしたのかということが伺えたらお聞きしたいなと思いました。それと、もう1つは意見みたいなものなんですけれども、私たちはごみを排出していますけれども、行政側としては、やはり出たものは全部集めて処理しなければいけないということで、ただ、3市ともにこれからは発生抑制のほうも啓蒙としてやっていくというお話があったんですよね。出す側として、ほんとうは出さなくてもいいのにごみが出てしまっているという現実には、消費者の立場として何とかしなければいけないなというふうに思っているんですけれども、やはりこういう説明会のときにも、いい機会なので、例えば、今後の事業を始めるに当たってというところに、住民の人たちも発生抑制をしましょうとか、できるだけ負担がかからないような施設で、経費も削減できる小さな施設を建てるために、発生抑制をしましょうみたいな、そういう呼びかけというのがあってもいいのかなと思うんですよね。やはり、プラということで、周辺住民の方のお気持ちは、すごく心配というのはよくわかります。ただ、3市の痛み分けというところで、小平市が可燃ごみとかをやっているところで、構成市さんのほかのところで、ほかの資源物をという考えもありなのかなとも思いますけれども、やはり行政側と住民側と一緒に、ごみを減らしていきましょうということが、まず先決なんじゃないかなというふうに思っているんです。そういうところで、もうちょっとごみ削減について住民の理解を求めるような、そういう働きかけが同時に行われて、施設検討というものがあるべきじゃないかなと思っています。それで、具体的に民間なんかもやっていると思うんですけれども、ペットボトルとか、硬質プラは買ったところに返すとか、そういうようなことというのを行政として働きかけられないのかなというふうに思うんですけれども、そういうことはお考えになっていないのか。長くなりましたけれども、お伺いしたいと思います。

【計画課長補佐】

なぜプラスチックかということがまずあると思うんですけれども、説明してきましたとおり、容量的に一番大きいという問題があると思います。なおかつ、軽いものですから、重量だけではなくて、容積がさらに大きくなる。一番課題になったのかなというのがあります。

ます。今、最後のほうでおっしゃっていた発生抑制。この説明内容は、確かに、発生抑制の内容とともに市民の皆様にそういうことを理解していただく場としての説明会という部分が、ちょっと配慮が足りない、その点については一緒にできればよかったかなと思っ
ているんですけども、基本的には拡大生産者責任ということで、3市将来ビジョンを描いて
おります。ですから、今、ほんとうにおっしゃったとおり、買ったものは買ったところ
に持って行っていただくと、基本的にはそういう形で、公共が関与するごみ処理をしてい
かないと。していかないというか、管理する側に回ってやっていこうと。そして、その費
用については、それを購入したり使用したりした方々が払っていただくと。そういうシス
テムを将来的には目指しているわけでございますけれども、それでもなお、その場にすぐ
移行できるわけではない。そういうふうを考えていった場合、やっぱりプラスチックが残
ってくるだろうという配慮があって、2品目の中にプラスチックが入ってきたというふう
に考えます。

【事務局長】

3市共同資源化事業も、もともとの趣旨はおっしゃるとおりでございます、今回のご
説明では3市共同資源物処理施設のことが中心にはなっておりますけれども、もとも
との3市共同資源化事業につきましては、今おっしゃったソフト面とハード面、これは両方
が一体のものでございまして、ごみの減量、リサイクルが出続けると、こういったものを
少なくしていこうということで、資源化基準の統一ですとか、あるいは3Rの推進とか、
こちらのことが大きい資源化事業の内容になってございます。これを進めるに当たって、
ハード面では資源物処理施設を共同でつくってやっていこうと、また、組合の粗大不燃ご
み施設の建てかえもしていこうということでございますので、事業そのものにつきまして
はおっしゃるとおりでございます、先ほどの、事業者に戻していくとかそういうことも
含めて、全体の事業としてはそういうふうと考えてございます。各市でまたそのところ
を4団体で協議をして、しっかりと進めていくと。PRも含めて進めていくということは
おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

【住民】

拡大生産者責任ということなんですけれども、結局、免疫をつくれたそういうプラスチ
ックの容器包装をつくったところが最後のリサイクルまでのところを責任持ってやれとい
うことなわけですから、それがもし今後そういう動きが強くなって、現在は自治体が大分、
7割ですか、しょっているリサイクルの費用についてもメーカーが負担するということに

なれば、これは今考えている、資源化したというか、必要なかどうかという問題も出てくるわけですよ。そういうものに今のところで建設費だけで20億ですか、あと15年間稼働すると、前の調査報告書のときでは48億ですか、そういうものをかけてやるだけのものなのかということも、一応やっぱり検討してもらいたいと思うんですね。我々のほうは、ごみを減らしたいということで、さっき提案があったように、スーパーや何かのお店に返そうというものをもっと進めていけば、ごみはどんどん減るわけですよ。そういうことに各市は力を注いで、ごみが出ないように、ごみを自治体のほうで処理しなくても済むようにということを追求してみたらどうかと思うんですね。そういうものと並行してそういうことも考えるならまだわかるけれども、まず施設をつくるということばかりが先に立って、ごみ全体を減らそうという施策が欠けている気がしますね。

【計画課長補佐】

再度、ご意見のようでもあり、ご質問の要素もあって非常に答えづらいんですけども、基本的にはそういう発生抑制に向かって行こうと。行政側はごみ処理には基本的には関与しない形で、最小限にしていこうと。そういう枠組みの中でも、やはりプラスチックについてはすぐにはそちらにいかないだろうという考え方で、いろいろな点が一致したものでございます。汚れていないきれいなプラスチックという、ペラペラなものでございますので、これをその場でお店に持って行って回収が進んでいくかというのは、中・長期的にはもちろんそちらの方向を志向しているんですけども、現状では容リ法にのっとった形で処理をしていくことがベターだろうということでの選択肢の確認事項でございますので、また、その発生抑制の具体的な施策について、今、構想、構想と申し上げますけれども、構想は、施設をこういう形にしますという構想だけではなくて、先ほど来申し上げておりますように、何もしなければと言ったら変ですけども、今後、ごみがどうなっていくだろうという予測を行います。それに対して、3市地域がどういうビジョンを持っているのかと。そのごみを今、発生抑制に進めるんだという考え方のお示しがありましたけれども、基本的には4団体がそれで一致していますので、そういうビジョンを描きます。

それで、なおかつ発生抑制をどの程度市民の皆さんにお願いするのか。それから、その後段で、リサイクルをどれだけやっていくのか。中間処理、衛生組合、私どもは衛生組合なので衛生組合の話が中心になってしまいますが、ごみ焼却は、焼却するなり、破碎するなり、どのぐらいに抑えていくのか。最終的に、最終処分場に持っていく量をどれだけにしていくのかという目標値を定めます。その目標を達成するための手段として、どうして

もプラスチック処理施設が必要だということ。それから、現状では粗大ごみ処理施設と焼却施設が必要だと。こういう形の枠組みの中で、施設を位置づけをして、そして基本的な基本設計ですか、そこまで進めたい。こういうのが基本構想でございます。何度も答えになっていなくて申しわけないんですけども、現時点では、今まで3市共同資源化事業についてしっかり市民の皆さんに説明してきたかというご批判をいただきまして、確かにそういう面も、説明不足だった面もあるかという反省のもともあると思うんですけども、これまでの経過、それから、ここで大きな事業変更、6品目から2品目が変わったわけでございます、その点を説明すると。そして、市民の皆さんの意見を伺いたいという説明会でございますので、具体的なことについては、今後その段階段階で説明をしていきたいという形でございます。

【住民】

アンケートなんていうことを、やられたことがあるんですか。

【計画課長補佐】

アンケート。例えばどのような。

【住民】

住民に。住民の方に、市民の方に。

【計画課長補佐】

それはしておりません。

【住民】

だから、結局、私は正直言って、こっちのほうに大分詳しい方がおありになるけれども、私、新聞にこの間、入ってましたよね。そこのところに、ずっと、あれを読ませていただいて、今日19時からここで事業説明会をやりますというのを書いてあったから、ああそうか、事業説明ってことは、ごみ処理のあれがようやく何かあるのかなと、どうなっているのかなと思ってここに来たんですよ。だから、それまでに至る過程、こんなのは今初めて、平成15年から何とかっていうときに、これは一体何でこうなったのよと、やりましょうというね。そこら辺のところの最初のきっかけの、6品目を2品目に最初のきっかけでやるというときに、何か、こういう、ものすごく、それぞれが、どうにもならないような量が出てきたのか。あるいは、東京23区でもって可燃ごみとプラスチックか何かだというと、うちの娘なんかは全部ごみを一緒に出していると言うわけよね。それでもって焼却しちゃっているよと、そういうようなことになるのかなと思っていて、とにかく、一体

どういう、私も小平市民として、このごみ事業に何か推進があるのかなと、そういうことで私、来たんですよ。だから、そうすると、私どもの隣近所の人だって知らないはずですよ。ということは、一体このきっかけが何で、この、共同でもいいや、何にしたって、そのものをどういうふう処理しようというの、市民の、何町でもいい、自治会でも学校でも何でもいいんだけど、そういうところから何か皆さんの意見がぼんぼん出てきて、これはやっぱり市議会のほうで何かやるのかなとか、そういう話の一番最初のきっかけというのを、東大和市さんにしてもどこからこれが始まったのかというのが、今、何か話を聞いたら疑問を抱いてきたんですよ。だから、私、先ほど、工事が何とかというのはいつよと言うのは、大体そういうことでみんなの意見が大体固まって、市民の方々がそうなんだよというようなことで、それでもって話が事業として来て、それで、事業の説明で「大体こうだ」と言うならわかるけれども、何か今では私は全然ちんぷんかんぷんで、話。だから、どうしてこうなっているのか。だから私、果たして何でこれだけの人しかいないのかなと思ってる。余分な話ですが、実はこの間、立川断層のあれというので、教育委員会ですか、ここでありましたよね。それで、来たけれども、もう満杯で入れなかったの。結局、中に入れてもらえなかったの、110名の中に。それで、今日も、ごみの事業のことは隣の市のほうでもめてやっておるから、ごみの話というのも我々小平市民だからいいなと思って、これで、まあ、しかしどういう事業の進め方をやっているんだろうな、一応聞いておこうかなと思って来たんですよ。そうしたら、誰も知りませんよね。ということは、それぞれの市のほうが、どこら辺までの市民の方々とお話をして、あるいはデータを出し、アンケートをとり、そして詰められてきたよというのが見えないんですよ。それを今、私、ほんとに素直な感情として持ちましたよ。だから、もし今、この工事が何か、それこそあそこの砂川町の府中街道じゃないけど、それが具体化してば一つとなってきたら、ものすごい市民の声が出てきますよ。これだけの市民の声で、事業を説明したと言うのは、これではやっぱり、それは事業が目の前に来たときには大もめごとですよ。そのときに皆さん方はその席に、その役職でおられるかどうかわかりませんが、大変なことが起こりますよ。だから、それはやっぱりみんな、市民に問いかけをして、知っている人は知っているかもしれないけど、そうでない人はわからないんですよ。ということで、何とか市民の意見を聞くなり、何か流してもらわないと。そうでないと、事務局長さんがすぐにもやりたいって最初におっしゃったから、それは事業をすぐにでもやりたいと言ったら、住民の意見を聞いて、「はい、やります」なんて、これでは話は狂っちゃうからさ。

何とかその辺のところを一つ、市長何かしてくれないと。でないと、わからない。うちの女房だって、隣近所だって、誰も知らんよ、こんなことは。とにかく、こんなネットでカラス退治をどうするかとか、そんなことばかり考えてるんだから。

【計画課長補佐】

ありがとうございます。まさに、そういう方々に来ていただいて、ご説明して、意見を伺いたい会なんですけど。

【住民】

だから、そういうのも、結局流してもらわないとわからないんだよな。

【事務局長】

すみません。おっしゃるところもよくわかりますし、先ほど来、平成15年からという話もありましたけれども、平成19年とか平成20年、平成21年あたりは13回ぐらいの市民説明会をやった経過はございまして、ここには書いてございませませんが、そういったときもそんなに多くの方にはおいでいただけなかったようですけども、節目というか一定の調査報告が出た後は、やはり同じようなことはさせていただいてございます。その後、先ほど申し上げましたように、6品目から2品目に至る経過で何年か時間がかかってしまいましたので、その間はこちらも内部の方針を統一するという事で身動きがちょっととれなくて、市民の方にご説明をする機会がなかったわけですね。ここで、先ほどの繰り返しになりますけれども、一定の考え方が出ましたので、こういった説明会をさせていただいたり、また、先般、34万市民のご家庭に、組合のほうから、3市共同資源化事業を進めておりますということで、色刷りの広報紙を新聞に全部入れさせていただいたり、あと、各種の資料ですとか、あるいはホームページ等でPRはさせていただいておりますけれども、ただ、その結果がこの説明会の人数だということになりますと、これはまた私どものほうでも、そういったことも含めて考えていかなければいけないと思っております。

ごみのことは、常日ごろ、出してしまおうとなかなか関心がないものですので、先ほどの話に戻りますけれども、ごみを出していただいて、燃えるものと燃えないごみは組合のほうに入ってきておりますけれども、資源物は今、各市でそれぞれ処理をしていただいております。直営でやったり委託に出しているということはそれぞれですけども、各市でやっていただいておりますので、そういった意味で市民の方が現状では特に支障なく処理をされているということで、なかなか関心が持たれないということがあろうかと思っておりますけれども、これを今度は、先ほどもお話もございましたけれども、3市で1つのところで、

公設でやりましょうというお話に今なってきたておりますので、そういった意味では施設周辺の住民の方は非常に関心がございますけれども、資源物を出していただいたり、費用を負担していただく34万市民の方にも、当然いろいろご意見なりいただいて、その意に沿ったものをつくっていかねばいけないと思っておりますので、さらにいただいた意見を踏まえて、できることは3市とともにやっていきたいと思っております。以上でございます。

【計画課長補佐】

どうぞ。

【住民】

この「えんとつ」なんですけれども、私もこれを見て、これをあけてみて、字ばかりで、ちょっと読む気しないんですよ。こういう広報の仕方そのものも、市民を入れて、これ見て、市民が読むかね。だから、市民が読んでくれそうなふうに、この広報自体も変えてもらいたいと思いますね。市民の感覚だったら、こんな、「3市共同資源化事業を進めています」なんていうんじゃなくて、「あなたが出しているプラスチックのごみはこうなります」とか、そういう、何名かは市民としても「あれっ」と思って見るかもしれないけど、申しわけないけど、こんなに字ばかりのを読まないですよ。だから、やっぱり広報の仕方とか、連絡協議会というのがあるけど、連絡協議会も中島町とか立川あたりだけで、いつも問題になってる東大和は連絡協議会に入っていないし、入れてくれと言っているわけだけど、なかなかそういう事態になっていないしね。だから、何か衛生組合は、情報を自分を持っているけど、市民には出さないという感じがどうもするんですよ。だから、もっとこういう広報についても市民の意見を入れて、市民が読みやすいような形にするとか、もっと市民のほうにおりてきてもらわないとね。今の感じだと、どうも高い高いところにいて、決まりましたからどうですかというような感じで、あまりよくないですね、これは。

【計画課長補佐】

やっぱり、どうしても関心の高い皆さんに集まっていたきたいと思ひまして説明をやっているんですけども、どうしても、施設が近くにできるとか、そういう方々が中心になってしまうというような現状があります。そういう意味では広報等、説明の仕方については工夫していきたいというふうに考えます。はい、どうぞ。

【住民】

先ほど、抽象的に名前がありましたけれども、とくに、ここは会場なんですけれども、

小平市の担当の方に、次の機会までに用意していただきたいのですが、現行のこの2品目に関する経費と、この資源化施設をつくった場合の経費の比較ですね。今回は建設費のことはデータが出ていますけれども、運営コストについては何も出ていないですね。そういったことまで含めてデータをお願いしたいと思います。

【計画課長補佐】

データにつきましては、今、公設を原則として、これからの構想の中で検討していくこととございますので、現状ではコスト比較も行っていないんですね。具体化した段階でよろしいでしょうか。

【住民】

現行は、経済的なことは。

【計画課長補佐】

現行は、もちろん出ると思います。

【住民】

いやいや、その比較はまるっきりできていないということですか。

【計画課長補佐】

公設を原則として検討しているだけで、コスト比較はこれから構想の段階でやろうと思っています。

【住民】

そういうことだとわかりましたので、現行との比較をお願いしたい。

【住民】

コスト比較しないで建設計画が進んでいるということですか。

【計画課長補佐】

現状では公設を前提として進めておりますので、公設の中ではいろいろな方法があると思いますけれども、その他の比較はしておりません。

【住民】

ですから、選択肢として、民間委託も含めて経費の比較をしていただきたいというのが私の希望です。

【計画課長補佐】

はい。それは今後させていただくということによろしいでしょうか。

【住民】

はい。

【計画課長補佐】

具体化しませんと、例えば、規模の問題ですとか、運営の問題をどうしていくのかという問題がありますね。それと、また運営の仕方。プラザ機能もございますので、そちらの運営をどうしていくのか、どういう機能をつけていくのか、そういうこともございます。そういうものがある程度大枠で出来た段階でないと経費については出てこないものですから。はい。どうぞ。ご意見ありましたら。

【住民】

よろしいですか。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

3つほどお願いします。1つは、先ほどそちらから質問が出て、答えられたんですが、その答えが非常にあいまいだったので、もう少し歯切れがいいほうがいいかなと。東大和の今の暫定施設の全体を3市の事務所で借りるということ、土地そのものね。あるいはそれに今までの東大和のリサイクルセンターがそのまま併設、その場所に残るのかというところが、ちょっと、さっきの答えだと残るかもしれないみたいな捉え方をしちゃったものですから、ちょっと確認したい。2つ目はプラザ関係ですが、これは地域防災とか地域交流とか地域住民とか、地域何とかというのがいっぱいありますけれども、3市の市民対象の施設ですよということをはっきりと確認しておきたいんです。3つ目は、その他プラザが、これは実は焼却場問題なんかでも、大変、何を燃やし、何を埋め立て、何をリサイクルするかと分けるのに3市が歩調することが大事だと思うんですが、これが今回外れちゃったというところで、その辺の議論で、これは今後どうやっていきたいのか、いや、各市にお任せするという意味だったのか、この案をまとめるのは東大和さんが中心に出されたと思うんですが、その重要性についてはあまり議論が出ていなかったんだらうか、その他プラザのところですね。それをお聞きしたいです。

【計画課長補佐】

用地につきましては、あの場所、今の東大和の暫定リサイクル施設用地の場所を全て2品目施設として使わせていただく。その他のものについては、別に3市共同資源化事業の

枠とは別に検討しているということでございます。2点目のプラザ機能は、おっしゃるとおり3市の市民が使える施設でございますが、近いということで近隣の方には特に利便性があるかなという特徴があります。それから、3点目なんですけれども、おっしゃったその他プラというのは、製品プラのことでしょうか。

【住民】

そうです。容り法にかからないプラのこと。要は、容り法とペットは今回やると言っているんですけども、それ以外のところが燃やすか燃やさないか、埋め立てるか、リサイクルにどうするのかというところが、それぞれ3市ばらばらにやったら、いや、うちは焼却炉へ持っていきますよと言われると、それなりの対応をしなきゃいけないので、その辺が結構一番ポイントだったと思ってるんですがね。その辺の議論は出なかったのか、あるいは今後、議論をどうやっていくのかなと。

【計画課長補佐】

それは、6品目施設の段階で一致しているのは焼却のほうに回すと、可燃ごみのほうに回すという考え方でございまして、今回の2品目施設のプラスチックについては、プラスチック製容器包装ということで、容り法に乗る部分を集めるという計画でございます。

【住民】

前は、その他プラは共同でやるという案じゃなかったの。その1ページ目の上から2つ目の箱に、その他プラ。

【計画課長補佐】

その他プラというのが容器包装プラという意味で使っております。

【住民】

あっ、その他プラと容り法プラとは、ちょっと。

【住民】

違うんですね。

【住民】

違うんでしょう、違うでしょう。僕は別と考えてますがね。

【計画課長補佐】

その他容器包装プラスチックという……。

【住民】

その他プラと言ったの。容り法プラを。

【計画課長補佐】

ええ、その他プラと。はい。

【住民】

ああ、そうですか。

【計画課長補佐】

ペットボトルを除くということで、その他容器包装プラスチックという一くくりで。

【住民】

そうですか。その他プラというのは容り法プラのことね。

【計画課長補佐】

はい、そうです。

【住民】

そうですか。わかりました。

【計画課長補佐】

はい。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、司会のほうにマイクを返します。

【事務局長】

それでは、長時間にわたりまして、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。本日いただいたさまざまな意見につきましては、貴重なご意見たくさんございますので、今後また事業の参考にさせていただきたいと思っております。今後につきましては、今日の説明会と同様の説明会を3月19日、武蔵村山市、3月21日東大和市で午後7時から行う予定でございます。本日は、これをもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。